

19. 宇陀市不法投棄防止施設設置事業補助金

1. 趣旨・目的

国・県道及び市の管理する道路から不法に投棄される廃棄物により、公衆衛生や生活環境の保全上支障が生じる恐れがある場合において、その被害を防止することを目的とします。

2. 事業内容

内容

不法投棄防止施設（防止柵・防止網等）の設置に要する資材費に対する補助を行います。

対象者

上記の趣旨・目的のため、宇陀市内の土地に防護柵等を設置する者

対象事業

- ①防止柵
- ②防止網
- ③その他市長が適当と認めたもの

公募時期

R6年4月1日～R7年3月31日（但し、前年度の9月末までにご相談下さい。）

補助額

設置に要する経費が1万円以上10万円以下でその1/2以内

問合せ先

市民環境部 環境対策課
電話：0745-82-2202（IP:0745-88-9078）